

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
大学院 総合経営研究科	高専免(商業)	講義室 研究室 大学院生研究室 非常勤講師控室(科目担当に非常勤がいる場合)	3室 12室 2室 1室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
コンピュータ室(7室、学生が利用可能な端末を300台設置)			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
グラウンド、体育館、テニスコート			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
大学院 総合経営研究科	高専免(商業)	教科(商業)に関する科目 教育の基礎的理解に関する科目	6,224冊 2,237冊
		合計(実数)	8,461冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

<p>教職センター</p> <p>教職課程を履修する学生の各種手続き(教育実習の準備等)や、面接、履修指導を行っている。</p> <p>学習室(教職課程履修者用)</p> <p>教員採用試験等に関する資料の閲覧・貸出及び自習スペースの提供を行っている。</p> <p>教職支援室</p> <p>教職に関する相談・質問を、専門スタッフ(校長経験者等)が受け、指導を行っている。</p>
